

公益財団法人いばらき腎臓財団

[法人の概要]

令和3年7月1日現在

代表者名	理事長 山縣 邦弘(非常勤)	県所管部課	保健福祉部医療局薬務課	
所在地	つくば市天久保2-1-1筑波大学附属病院A29	電話番号	029-858-3775	
ホームページURL	https://www.iba-jinzou.com	E-mailアドレス	infoiba@iba-jinzou.com	
資本金(基本財産)	417,826	千円	設立年月日	平成1年12月14日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	281,288	67.3%
	2	市町村	100,000	23.9%
	3	茨城県腎臓病患者連絡協議会	10,000	2.4%
	4			
	5			
	その他	7団体6個人	26,538	6.4%
設立目的	臓器移植を普及促進するとともに、慢性腎臓病予防の総合的な対策を図り、県民の健康、福祉の向上に寄与すること。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	内 容	
事業1	移植推進事業	5,712	6,045	5,497	【目的】臓器提供関係業務や臓器提供者家族支援を円滑に行うため、医療機関関係者等を支援する
	全体事業に占める割合	45.3%	44.3%	43.4%	【内容】医療機関関係者や臓器提供者家族支援員の研修会の開催等
事業2	普及・啓発事業	2,197	2,358	2,147	【目的】臓器提供の推進及び慢性腎臓病の発病予防を図るための普及・啓発
	全体事業に占める割合	17.4%	17.3%	16.9%	【内容】啓発資材作成やキャンペーンを行う経費、広報紙作成、学校等での学習会等の開催等
事業3	組織適合検査助成事業	210	495	435	【目的】腎臓移植希望者に係る組織適合検査料の助成
	全体事業に占める割合	1.7%	3.6%	3.4%	【内容】腎臓移植希望者の経済的負担軽減を図るため、HLA組織適合検査費用の一部を助成
その他事業	事業1~3以外	4,479	4,751	4,594	・慢性腎臓病予防事業 ・事務局運営、管理業務
	全体事業に占める割合	35.6%	34.8%	36.3%	
全体事業		12,598	13,649	12,673	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

＜ 公益財団法人いばらき腎臓財団 から県民のみなさまへ＞

公益財団法人いばらき腎臓財団は、「慢性腎臓病の予防事業」と「臓器移植の普及推進」を使命に、令和2年度には「研究助成と褒賞」を新たに事業に加え活動しております。県民の皆様、関係者の皆様の温かいご支援に厚く御礼申し上げます。茨城県内では、依然として慢性腎不全による透析導入患者が増加を続け、特に昨今では糖尿病をはじめとする生活習慣病関連の疾患により透析導入となる患者が増加しております。また、その予備軍となる糖尿病、高血圧、動脈硬化症が進行して慢性腎臓病を発症する患者の増加も抑制されておられません。一方、県内の脳死・心停止下の臓器提供は、ここ数年の増加傾向から現状維持に留まり、全国的に腎臓をはじめとする臓器提供は伸び悩んでおります。この背景には、様々な要因が存在すると考えられますが、臓器提供の重要性、臓器移植のメリットや必要性を伝えることはもとより、救急医療の現場及び医療教育スタッフとの連携を一層高め、継続的に活動することが大切です。昨今のコロナ禍の影響で活動方法も大きく変更となりましたが、幸いにも当財団は関係者のご協力により活動を継続できております。県民の皆様慢性腎臓病の予防や臓器提供に関するご支援・ご理解をいただけるよう、引き続き積極的な啓発活動を推進してまいりますので、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

令和4年2月 理事長 山縣 邦弘

[経営状況] 公益財団法人いばらき腎臓財団 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	12,057	12,872	12,436	△ 436	
	基本財産運用益	4,759	4,759	4,640	△ 119	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	985	1,047	443	△ 604	コロナ禍による事業減
	その他収益	6,313	7,066	7,353	287	
	経常費用	12,598	13,649	12,673	△ 976	
	事業費	8,998	9,705	8,900	△ 805	コロナ禍による事業減
	管理費	3,600	3,944	3,773	△ 171	
	うち役員人件費	2,708	2,704	2,691	△ 13	
	うち職員人件費	4,257	4,154	4,137	△ 17	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 541	△ 777	△ 237	540	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 541	△ 777	△ 237	540		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	426,743	425,966	425,729	△ 237		
貸借対照表	資産合計	427,833	427,134	427,760	626	
	流動資産	9,978	7,457	8,306	849	
	固定資産	417,855	419,677	419,454	△ 223	
	負債合計	1,090	1,168	2,031	863	
	流動負債	442	304	951	647	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	648	864	1,080	216	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	426,743	425,966	425,729	△ 237		
基本財産充当額	417,639	417,572	417,298	△ 274		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	71.4%	71.1%	70.2%	△ 0.9	
管理費比率	管理費/経常費用	28.6%	28.9%	29.8%	0.9	
人件費比率	人件費/経常費用	55.3%	50.2%	53.9%	3.6	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	60.5%	63.0%	62.7%	△ 0.3	
流動比率	流動資産/流動負債	2257.5%	2453.0%	873.4%	△ 1579.6	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和元年		令和2年		令和3年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	0	1	0	0	0		
	非常勤理事・監事	11	0	0	11	0	0	0		
	計	12	0	0	12	0	0	0		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	1	0	0	1	0	0	0		
	嘱託・臨時職員等	2			2			2		
	計	3	0	0	3	0	0	3	0	
当期	プロパー職員平均勤続年数	0.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			0	0	0	0	0	0	0.0歳	プロパー職員平均給与(年額)
										0.0千円

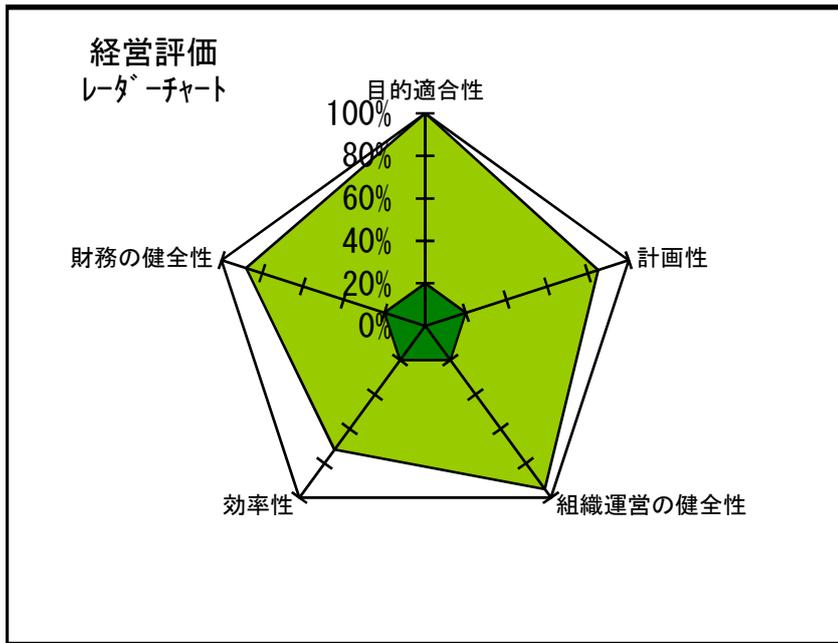
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	17	20	85%
組織運営健全性	10	19	20	95%
効率性	10	13	18	72%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	46	84	95	88%

公益財団法人いばらき腎臓財団

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>臓器移植提供の普及啓発事業と慢性腎臓病予防事業を柱として、県民の健康・福祉の向上に努めており、目的に適合している。</p> <p>研究助成と褒賞事業は、臓器提供を実現する現場当事者の意欲向上を喚起するとともに、やりがいを助長する新たな取り組みであり、臓器移植の推進に寄与するものである。</p>	<p>中期運営計画に沿って事業活動を適切に執行できている。</p> <p>計画していた多くの学校向け学習会が、コロナ禍の影響により中止となったが、需要は依然多く在り、できる限り受け入れ計画的に実施していく。</p> <p>目標の年28回は毎月2回以上の開催となり、担当1名では無理が生じるため、開催回数については再検討したい。</p>	<p>最少スタッフ数での運用で負担が増大しつつあるが、各人の連携協力で運営できた。</p> <p>また、テレワークや賛助会員の会費徴収に関し、規程の整備を実施した。</p> <p>情報公開については、法人ホームページにより、適宜、適切に行っている。</p>	<p>県補助金や借入金に依存することなく、自己収入比率の増加はもとより、大口の寄付者獲得に努め、2件（1,000千円、500千円）獲得することができた。今後は、広告掲載枠の拡大などにより広告費の獲得を図るほか、裾野の拡大目的で千円程度の寄付サポート者を患者ネットワークと連携し募っていく。</p>	<p>賛助会員の維持及び寄付金の確保に努め、自主財源の拡充を図った。</p> <p>社会環境の影響を強く受け、基本財産の運用益が大幅に減少していることから、さらなる自主財源の確保に努めていく。</p> <p>また、収入の範囲で事業を推進するよう努めている。</p>
今後の事業展開の方向	<ul style="list-style-type: none"> 「WEB」活用して、臓器移植のなかでもニーズの高い腎臓関連の情報やCKD予防対策、理事長等（筑波大学腎臓内科教授や同消化器外科教授）によるビデオ配信などにより情報発信を充実させ、県民の健康・福祉の向上を図る。 若い世代への啓発が重要かつ効果的であるため「いのちの学習会」を継続する。 研究助成・褒賞事業を通して県内研究者の意欲向上を図るとともに、学会や研修会を通じて更なる制度の周知を図る。 臓器提供者の家族を支援するため、提供者家族支援事業を実施する。 移植を希望する患者の経済的負担を軽減するため、HLA組織適合検査費用の助成は継続して実施する。 臓器提供病院の体制整備を支援するため、県の臓器移植コーディネーターと連携して移植医療研修会を実施する。 			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
臓器移植推進の普及啓発事業と、慢性腎臓病対策事業を柱として、県民の健康と福祉の向上に努めている。研究者の意欲向上を図るため、昨年度から褒賞と研究助成を始めるなど、目的に適合した事業を展開している。	中期運営計画において、事業活動の充実と自主財源の確保を目的として年度ごとの取組や数値目標を定めており、これに沿って計画的に事業を遂行している。	移植医療に携わった経験がある民間病院出身者を常勤役員に登用しており、その知識や経験を組織運営に生かしている。 また、会計の専門家が財務に関与することで、健全な財務評価に努めている。	県の補助金や委託料、借入金に依存することなく、自己収入比率の向上に努めているほか、限られた職員により効率的に事業を推進している。	賛助会員制度による安定的な収入の確保に努めるとともに、寄付金収入の増加による自主財源の拡充を図っている。 また、収入の範囲で事業を運営するように努めており、財務は健全な状態にある。
<p>法人は、常勤役員等による組織基盤の強化と意欲的な事業推進に努めているほか、賛助会員制度や寄附金の確保により自主財源の拡充を図るなど、県に依存することなく自主性・自立性の向上を図っている。</p> <p>限られた人員で効率的に事業を運営し、移植医療の普及啓発等に継続的に貢献していることから、法人の事業の推進について一層の支援をしていく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2目標値	R2実績	達成度(%)	R3目標値	
経営目標	事業成果	1 いのちの学習会	回	33	31	28	13	46.4%	28
		2 ドナー家族支援員研修	回	1	1	1	1	100.0%	1
	健全性	1 無借入金制度	%	100	100	100	100	100.0%	100
		2 正味財産増減額	千円	△ 541	△ 777	0	△ 237	0.0%	0
	効率性	1 自己収入比率	%	60	60	60	60	100.0%	60
		2 無補助金度（行政から）	%	100	100	100	100	100.0%	100
平均目標達成度							74.4%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p>				
	<p>いのちの学習会や医療者向けの研修会等の活動により保健医療分野において顕著な実績を残したとして平成29年8月に受賞した保健文化賞の褒賞金を活用して令和2年度から研究助成・褒賞事業を実施するなど、設立目的に沿った運営がなされている。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、引き続き、いのちの大切さを啓蒙する「いのちの学習会」など、本県における脳死下・心停止後の臓器提供者（平成25年度～令和2年度末現在：18人）の増加や臓器移植推進につながる効果的な諸事業を実施されたい。</p> <p>基本財産運用益の増収が見込めない中、自主財源の確保を図り、事業規模が縮小しないようにする必要があることから、賛助会員の拡充、寄附金の募集など、財政基盤の充実に引き続き努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県内の脳死下・心停止後の臓器提供は、近年増加傾向にあるものの、その数は移植を希望して待機している患者数に比べると、大きく不足している状況が続いている。</p> <p>こうした状況の改善に向けて、病院内で活動する臓器移植コーディネーターの支援や、「いのちの学習会」をはじめとする各種の普及啓発活動について、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、効果的に事業を実施できるように指導をしていく。</p> <p>また、事業活動を支える財政基盤については、昨今の金融環境では基本財産の運用益増収は見込めないことから、賛助会員の拡充や寄附金の募集など、事業に必要な自主財源の確保について、継続的に支援をしていく。</p>				